

警備の世界における労働問題

『日本労働研究雑誌』編集委員会

安全は目に見えないが、失われて初めてその価値に気づく。公的な警察とともに、社会生活の安全確保の一躍を担っているのが警備業であり、働く警備員である。警備員は緊張感を要する業務に従事し、労働集約的な性質から人手不足が常態化しがちだが、我々の生活に欠かせない。本特集では、警備員の労働に焦点をあて、実態や課題の検討を試みた。

田中論文「警備員を取り巻く最近の労働事情について」は、少数の大企業と大多数の中小零細企業で構成される日本の警備業界の特徴を踏まえ、そこで働く多様な警備員の実態を概観し、交通誘導警備での「座哨」導入など、労働環境改善につながる最近の試みを示しながら、警備員の働き方と警備業界の今後を展望した論考である。深刻化する人手不足解消や生産性向上の切り札として、最新技術の導入が期待されるが、大多数の中小零細企業では早期対応が難しい。女性警備員の活用についても、育休等制度の問題や、赴任先での環境整備不足等から、抜本的な活用拡大へと進みにくい実態が指摘されている。業務の品質維持に重要な警備員教育や資格の存在も、人材確保を困難にする側面もある。有資格者の配置規定に関する柔軟な運用と適切な専門性とのバランスも今後の課題である。

続いて、法的観点から、警備員を特徴づける「監視・断続的労働」をめぐる労働基準法 41 条 3 号の労働時間規制の適用除外について、医療従事者等の働き方との比較を踏まえてその合理性を再検討し、労働者派遣法での禁止や、警備業法に残る欠格条項の取り扱いも含めて論説しているのが大石論文である。労基法の制定当時は、断続的労働について、労働密度が疎で、肉体的・精神的負担が少なく、労働時間規制をしなくても保護に欠けるところがないと解釈されていたが、現在の警備員の労働密度、肉体的・精神的負担は必ずしもそうとは言い切れず、そうした観点からも、適用除外制度の合理性について再考すべきとの論旨は、警備員等を含むさまざまな職種での断続的労働の

解釈に一石を投じるものである。

次に国際比較の観点から、世界的な警備会社を擁する英国と米国の警備業に着目し、歴史を紐解きながら日本の警備業との異同を論じたのが遠藤論文である。英国と米国では概ね、産業革命以前の住民主導型警備を出発点として、産業革命以後は商工業の発展に伴う都市部の治安維持等の必要性から、現在の警備業界が形成された歴史がある。少数の大企業が高度なシステム統合警備を担い、特殊専門型警備は中規模企業、地域の要請に応える人的な施設警備等は大多数の小企業という、我が国と似た構造もみられる。一方で、交通誘導警備は日本特有であり、中小零細企業での過当競争が警備員の労働環境悪化の一因と指摘し、英米での警備業者・警備員へのライセンス制による新規参入規制等が1つの解決策になり得ると指摘している。

最後の手塚論文では、空港警備の保安検査業務での新技術導入の可能性と課題を論じている。手荷物検査では、ハイジャック防止等の安全性の確保が重要だが、行列を待つ利用者のストレスにも配慮が必要となる。検査レーンでの検査精度向上と利用者の滞留解消を実現する新技術「スマートレーン」に期待が集まるが、検査レーンに必要な検定合格者の厳格な配備要件が導入の妨げになり得る点が指摘されている。未来の空港施設のあり方として、羽田空港主導の実証実験の試みも紹介されている。検査レーンでの香りや空間演出等のソフト面のアプローチが利用者によるカスハラを未然に防ぐ可能性があり、間接的に保安検査員の職場環境改善につながると期待されている。

本特集で浮かび上がってくる課題には、警備員以外の職業でも共通に観察され得る課題も含まれている。この試みが、さまざまな職業や産業領域での労働問題の一端を捉える契機となれば幸いである。

責任編集 深町珠由・首藤若菜
(解題執筆 深町珠由)